

埼玉県福祉部こども安全課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

児童虐待対策担当関係事務（週29時間）

主に以下の事務を行います。

- ・児童虐待対策に関する業務
（庁内業務システム等を使用した財務の支払い及び文書起案等）
- ・電話対応

※直接的な相談業務はありません。

2 応募資格

(1) 年齢、性別、学歴は問いません。

(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

*地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 必要な経験、技能等

Word、Excel、パワーポイント等を使用したデータ入力・集計・資料作成が可能であること。

4 採用人数

1名

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年7月6日から令和8年12月31日まで

(2) 勤務日数・勤務時間

週4日 週29時間

*勤務日及び時間は、県庁の開庁時間の中で応相談

県庁の開庁時間：午前8時30分～午後5時15分

休憩時間：正午～午後1時（60分）

(3) 休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日

(4) 休暇

県の規定による。

(5) 報酬

月額 165,700～196,500 円

*報酬は経歴、経験を考慮の上、決定します。

(6) 交通費

別途支給（県の規定によります）

*通勤距離の片道が2km未満の場合等は支給されません。

*マイカー通勤はできません。

(7) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

*加入条件を満たす場合に限りです。

(8) 勤務地

埼玉県福祉部こども安全課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更範囲) 変更なし

(9) その他

勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

6 応募について

(1) 応募書類は令和8年6月17日（水曜日）

上記期日までに、履歴書及び職務経歴書を提出してください。

*応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。

(2) 提出は郵送又は持参になります。

- (3) 封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。
- (4) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- (5) 持参される場合の受付時間は、
平日午前8時30分から正午、午後1時～午後5時15分までです。

7 選考方法について

- (1) 第一次審査
書類による審査
- (2) 第二次審査
面接による審査 令和8年6月25日(木)午後(予定)
面接については埼玉県庁本庁舎で実施する予定です。
日時及び場所については令和8年6月22日(月)までにお知らせします。
なお、応募書類の返却はいたしません。
- (3) 合格発表
令和8年6月30日(火)までに第二次審査受験者全員に連絡いたします。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁本庁舎1階
担当：福祉部こども安全課 総務・里親推進担当 坂根
電話：048-830-3340